

第3回神奈川県気候変動適応に関する有識者等検討会議 議事録

日時 令和3年1月8日（金）10:00～12:00

場所 新庁舎8階 議会第2会議室及びweb開催（ZOOM）

出席者 石川委員、高橋委員、馬場委員、水野委員、横山委員、横浜市、川崎市、相模原市

1 開会

（小林環境部長）

環境部長の小林です。本日はコロナの緊急事態宣言という中で大変な中、ご参加いただき誠にありがとうございます。また、日頃の本県の環境行政の推進にご協力賜り感謝いたします。初のウェブ開催ということで通信環境等の心配もありますが、よろしくお願ひします。

さて、本県は、ご案内のとおり、昨年2月「かながわ気候非常事態宣言」を表明し、その柱の1つ目に「今のいのちを守るための風水害対策の強化」と、2つ目に「未来のいのちを守るための「2050年脱炭素社会の実現」」を位置付けました。

また、昨年3月に、本検討会議においてご議論いただいた「気候変動適応に関する取組の方向性」に基づき取組を進めているところです。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当初昨年7月に予定しておりました本検討会議の開催を見送るなど、普及啓発などの事業を中心に、県事業全般において、様々な見直しを迫られる事態となっています。しかし、こうしたコロナ禍においても、国内外では自然災害による被害が発生しており、気候変動問題への対応は待たなしであることに変わりはありません。

ご案内のとおり、昨年10月菅首相の所信表明における2050年カーボンニュートラルの表明を受けて、気候変動を巡っては、グリーン成長戦略の公表など、日々目まぐるしい動きがあります。また、環境省では昨年12月に、気候変動影響評価報告書を公表し、令和3年度には気候変動適応法に基づく「気候変動適応計画」の見直しを行うとしています。このような状況のもと、県民の生命・財産を守るため、県では気候変動の「緩和」はもとより、「適応」に関する取組を強化していく必要があると考えています。

そこで、今回の検討会議では、一昨年の4月1日に設置した「神奈川県気候変動適応センター」の果たすべき役割や具体的な取組の方向性についてご議論をお願いします。併せて「神奈川県気候変動適応センター業務推進方針（案）」を提示します。県民や市町村などにとって身近な情報拠点となるよう取組を進めたいと考えていますので、是非とも忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いします。

以上、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

2 議題

(馬場委員)

まず会議の公開についてですが、事務局に伺いますが、本日の議題について非公開事項はございますか。

(事務局)

特にございません。

(馬場委員)

それでは、本日の検討会議については、傍聴を認めることといたします。対面で開催していた場合、定員は3名ということだったかと思いますが、今日は傍聴の申出はありますか。

(事務局)

会場における傍聴の申し出はございません。

(馬場委員)

それでは議事に入っていきたいと思います。議題1の県の気候変動適応センターの取組と方向性について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

事務局から資料1～2に基づいて説明。

(馬場委員)

ありがとうございました。今、環境計画課さんと県適応センターさんに資料についてご説明いただきました。少しだけ振り返りながら、その後委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。環境計画課さんの方からは、国の動き等のご説明がございまして、昨年度末に出たばかりですけれども、第2次の気候変動影響評価書。今ここにいらっしゃるメンバーも何人か関わっていらっしやったと思いますけれども、こういったものがでてきていると。関東広域協議会でも色々と検討が進められていて、神奈川県さんとしても色々と関わっておられるという状況。県内の市町村の状況として、本日も参加されている政令指定都市、横浜、川崎、相模原に加えて横須賀市の方で、計画を既に策定されているということと、市町村から県の適応センターを適応センターとして位置付けたいという声もあるとのこととございました。後半部分の適応センターの話では、全国的には30ぐらいの団体で設置がされていると思いますが、神奈川県さんとしてはかなり早い段階で設置されていて具体的な取組をこれまでされてきた。その中

身についてざっとご紹介いただいたわけであります。今後議論を進めていく中で、必要に応じて資料1の29枚目のスライド「本日ご議論いただきたい事項」を委員の皆様はお手元に、あるいは画面共有しながら進めていければ良いのかなということです。

さて、対面ですと大体表情を読み取りながら、どういう順番でお話いただくかということができたのですけれども、もちろん、オンラインだから大きく変わるということは無く、ご質問、コメントがある方から順番にどうぞというやり方もできるのですけれども、意見が出にくい場合は、恐縮ですが本日の名簿順に聞いていくということも考えています。もし、今後の適応センターの取組の方向性について質問、コメントがありましたらお願いします。どなたかご発言いただける方はいらっしゃいますか。

(石川委員)

2点質問があります。1点目なのですけれども、資料1のP22で高校生向けの教育プログラムを作成されているということですが、これはどんなものかと我々でも見ることはできるのでしょうか。また、どのようなものかということをもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

もう1点は、資料1のP23で地域適応コンソーシアム事業の成果を活用したいとおっしゃっていますが、今検討を始めているかと思いますが、検討を進めていて何か具体的に困ったことは生じていますでしょうか。また、困ったことに対して何か解決する手段は検討されているでしょうか。この2点を質問したいと思います。

(馬場委員)

どうもありがとうございます。今2点ご質問いただきました。事務局の方でここはご回答いただけますでしょうか。

(事務局)

適応センターの田澤です。まず1点目の教育プログラムの件について回答させていただきます。どういったものかという概要の説明になりますが、全体としては高校での利用を考えておまして、授業の頭で気候変動に関する短い3分ぐらいの動画を見ていただいて、それをベースにしてweb上に掲載する補助教材資料集を活用して、生徒同士でディスカッションしていただき、気候変動を自分ごととして理解してもらうような授業構成を目指しています。動画を含めてこの資料一式はホームページ上に誰でも見られるかたちで公表する予定ですので、委員の皆様にも見ていただけたらと思っております。

(石川委員)

高校生向けというには非常に良い狙いだと思っております、これが小学生とかだと

もう少し簡単にしないといけないのですけれども、高校生向けであれば一般に興味がある方向けにも良いレベルだと想定しているのです、このご時世、一般向けの普及啓発が難しいところだと思いますが、こういうものをweb上で発信していくことは、そういう活動の代替にもなりますし、ターゲットとして非常に良いと思っているので、もう少し頑張っただけ良いものを作っていただきたいと思っています。また、似たような取組は各地でも行われているので、そういうところとの情報共有をうまくやることで、コンテンツの充実っていうのを、1回作るとあまり手間を掛けずにコンテンツを充実させていくとか、相互リンクとかをうまく使って行って拡充して行っていければと思っています。そういう意味では非常に良い取組だと思いますので、是非とも積極的に発信していただきたいと思っています。私も興味がありますので、協力できることがあれば、例えば見て感想を言わせていただくなどということもやらせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(馬場委員)

ありがとうございます。今うかがっていて、石川委員がご指摘いただいたとおり、似た取組を行っている自治体もありますので、神奈川県ではこういった特徴を打ち出すとかそういったところがあれば良いのかなと思います。特に効果の把握ですとか、自分ごと化がどういう視点から見たら達成できているのかななどを継続的に県内各地で計っていくとなると非常に面白いのではないかと考えて伺っていたところです。

もしよろしければ、石川委員の2つ目の質問についても事務局のどなたかお答えいただけないでしょうか。

(事務局)

引き続き適応センター田澤から回答させていただきます。まだ来年度事業なので、試験的に手を着け始めたという段階なので、具体的に全然進んでいるというわけではないです。まず、ナシの栽培に関する事について手をつけてみました。県の農業技術センターの方でナシの栽培に関する検討が行われており、冒頭のスライドで説明があったとおり、昨シーズンは暖冬だった影響で本県においてもナシの不発芽が発生したという事実がある状況ということで、手始めにやってみる予定です。やり方としては、細かくは地域適応コンソーシアム事業に沿ってやってみるのですが、地域適応コンソーシアム事業では、四国中国地方が対象でしたので、それを本県にそのまま当てはめることができるのかということについて来年度細かく検討していく必要があると考えています。課題としては、農業に関する部分ですので、我々環境科学センターでは中々知見が無いものですので、県農業技術センターをはじめ、農業の専門家にご協力を仰いでいくことが必須だと考えております。

困っていること、相談するべきことがあるかという点については、農業のことにつ

いては、県農業技術センターの担当者とはコンタクトを取ってやりとりをさせていた
だいているのですけれども、気候変動に関して農業や水産業という分野でどういう専
門家にアプローチしていけば良いのかというところはまだ手がつけられていない状況
です。基本的には国立環境研究所さんに相談して紹介してもらうことをイメージして
いるのですけれども、まだ具体的などころまでは進んでいないのが現状でございます。

(石川委員)

ここを聞いたのは、実は私も地域適応コンソーシアム事業の水産部会の専門家とし
て関わっていて、フォローアップはどうなっているのかなということが個人的にも気
になってきたことも半分あったのですけれども、例えば、水産分野のところで海洋の
データセットを提供してくださいということが、昨年後半に2～3件自治体から連絡
が来ているのですけれども、ちゃんと使ってもらっているのかということが若干不安
な面もあります。環境省の説明によると、地域適応コンソーシアム事業の話は、基本
的には広域協議会とかでフォローアップしていきましょうという話があったのですけれ
ども、今の話だと、ナシの話は中国四国地域で行われていたのですよね。それだと神
奈川県が所属している関東の広域協議会を通して中々わかってもらえる人がいない
と思うので、分野別ということであれば国立環境研究所の適応センターに頼るのか
なと思って聞いていたのですけれども、そういう困っていることがあれば、どんど
ん国立環境研究所の方に相談してみしてほしい。彼らとしてもどうやってフォロ
ーアップしていけば良いのか悩んでいるところもあると思うので、具体的にこうい
うことでうまくいったとか、うまくいったとかいう情報をどんどん上げて、こう
いう取組を行っているということを色んな方に分かっていた方が良くと思います。
先進的な自治体だと自分たちでできるところも多いのですけれども、神奈川県さん
は少し進んでいるぐらいというちょうど良いポジションなので、県の取組は他の
自治体にも非常に参考になると思うので、そういう意味では少し苦勞するところ
はあるかもしれませんが、是非とも頑張っけて県のレベルに落とし込むという
ノウハウを貯めていただきたいと思っております。

(馬場委員)

ありがとうございます。事務局もし何かあればお願いします。

(事務局)

非常に参考になるご意見をいただきありがとうございました。石川委員ご指摘
のとおり、国立環境研究所ともっと連携しながら進めていかないといけない
と思いました。これから適宜相談して技術的支援を受けていきたいと思
っております。

(馬場委員)

石川委員からいただいた質問については、大体お答えいただけたということだと思います。

今、折角、国立環境研究所の話題が出たところなので、もしよろしければ次は高橋委員からご発言をお願いできないでしょうか。

(高橋委員)

国立環境研究所の適応センターの方では、もしかしたらそのような技術力としてもデータとしてもあるかどうかは不確実ですが、積極的に問合せいただいて活用いただきたい。国環研の適応センターの方に問合せいただいたことは蓄積されていて、ニーズが多いものについては優先的にリソースを割いて対応できるように準備を進めることになると思います。是非積極的な活用、コンタクトをお願いできればと思います。その点は石川委員のご指摘のとおりだと思います。

国立環境研究所の使われ方というところから離れて、いくつか質問事項がございます。この検討会で1年、2年前に議論されていた状況と、今この気候変動問題に対する注目度がかかなり変わってきているのではないかと思います。元々は、温暖化の影響はある程度わかるのだけれども、それに対応する具体的な適応策が欠けているよねという危機意識の中で、適応法や適応センターができて、そこで施策の議論がされているところですが、一方でそれを追いかける、追い越すようなかたちで脱炭素、ネットゼロの話が出てきて、今はその脱炭素の話が大きくフォーカスされている中で、改めて自分の身の回りで温暖化の影響でどんな悪いことが起こるのかということについて、自分たちはよくわかっていないよねという声を、若い人からも一般の人からも聞いています。これまで積み重ねてきているところではありますけれども、その際に、各地域でどんな影響が懸念されるのかということについて、脱炭素の大きな動きを失わないようにするためにも、うまくタイミング逃さずに伝えていくことは必要なのだと思います。

そのときの情報源としては、適応センターの方で適応策を検討するためにその前段階で準備している、気候変動情報のリスク評価、リスク情報の蓄積、それをどう伝えていくかという話と基本的にやらなくてはならないことと一致してしまうので、その点について、適応センターの所掌業務の適応策の検討・支援に加えて、緩和関連の県内の施策・取組に適応センターの中でうまく時間とお金を掛けて積み重ねていくものを生かせるようにしていく作りにはしていないといけないのだろうなということを感じています。元々自分は、適応センターは緩和と切り離して適応に特化した方が良いのではないかと2年前くらいまでは考えていたのですが、今の状況を考えると適応センターの情報の蓄積をうまく脱炭素の方とも連携が取れていないとまずいだろうなと心配を感じています。

特に高校生や小中学生への指導となると、適応と緩和を分ける必要もなく、限られた時間の中で併せて指導していかななくてはならない状況だと思います。それがうまくできるように施策の方も縦割りにせずに検討いただくのが良いと思いました。

(馬場委員)

ありがとうございます。まずは国立環境研究所のフォローアップの関係で一言いただいた後に、検討会が発足した2年前とは状況が異なっており、脱炭素の影響が非常に強くなってきた中で、メッセージを伝える相手にとっては、緩和と適応については、バラバラに伝えるよりかは、影響がどうなっている、だから脱炭素に取り組む、適応に取り組まなくてはならないというところをうまく統合したかたちで伝えていく必要があると思います。そういう意味では適応センターで、各分野についてはこのように進めていきますとか、普及啓発どういうふうにしていくのかということも共通の課題としてあると思います。そういうところで脱炭素と絡めて、しっかり伝えていく必要があるのではないかというご提案だったかと思います。この辺りについて事務局いかがでしょうか。

(事務局)

神奈川県環境科学センター所長の加藤です。色々ご助言ありがとうございます。適応センターの取組を緩和の方にも活かした方が良いという委員の御助言は本当にそう思います。高校生向けのプログラムの例を上げますと、もちろん適応を自分ごととして捉えてもらうということを念頭に置いているのですが、その中で気候変動の影響の話は触れなければならないので、この辺りははっきり適応と切り分けるのではなくて、結果的には緩和も交えて伝えていくものとしてできていると思います。緩和も適応も密接に関係するものですので、適応センターの情報の蓄積も脱炭素にも生かして色々展開していきたいと思います。

(馬場委員)

ありがとうございます。適応センターさんの方からも、緩和について、リスクメッセージをしっかり伝えていきたいと仰っていただきました。この辺は既にやっておられる暑熱の関係ですとやりやすいのかなと思います。私が経験したものですと、地元がどういう影響が出ているのか、自分たちにどういうものが降りかかっているのかということをしっかり把握していただいた上で、可能であればその将来予測はどうなっているのかという情報も提示しつつ、その上でどういったことを自分ごととして緩和策や適応策を考えていくのか、ということを進めていく感じにはなるのですけれども、どうしても適応策は忘れられがちになりやすいですね。やはり、気候変動とか温暖化となると温室効果ガスの削減の方が多くの人にとっては重要な位置を占めていますの

で、自分として何ができるのかという話になると脱炭素、緩和策の話に収れんしていくことになりがちです。それは悪いことでは決して無いのですが、地味目の適応策についても議論になっていけば良いのかなと思って聞いておりました。

もしよろしければ、次は水野委員いかがでしょうか。

(水野委員)

資料を拝見していて、一般的な感想を述べさせていただくと、コロナの大変な中で、よく考えられていて正しい方向でしっかり取り組んでいただいていると大変エンカレッジングな状況だと認識しています。

まず今出てきたところに補足をさせていただきたいと思います。緩和との関係なのですが、一つは、問題意識を持つという観点と、これは一つのチャンスと捉えることができるのではないかとこのことを補足したいと思います。問題意識ということで、2050年のネットゼロ社会の実現ということの菅総理のメッセージがありましたが、あの中には適応とかレジリエンスとか強靱性とかそういった言葉は全くないのですね。また、気候危機非常事態宣言では、神奈川県では適応にも焦点を当てたものになってきたかと思えますけれども、昨年の衆議院や参議院でも気候危機の宣言が出されているのですけれども、驚くべきことに適応とかレジリエンスという言葉は全くなくて、ネットゼロ社会を目指すというメッセージだけになっています。ですので、気候変動対策として緩和と適応が2本柱であるという認識が日本でもまだまだ十分に浸透していないという状況にあるのですが、これは一方では、適応にとっても大きなモーメントが動いているということも言えて、新しい取組とか事業がどんどん出てきてくると思うのですね。ですからその動きに適応も2本柱だから一緒に乗っかっていくというメッセージを出すために、適応センターとして緩和と適応をどうやって一体的に取り組めるのかということを考えていただく必要があると思います。それは影響のリスクと一緒に伝えるということだけではなくて、脱炭素社会の実現はこれから大きな社会変革を起こしていこうという話なので、カーボンが出ないということだけではなくて、併せて強靱さも付け加えていく社会変革が必要だと、具体的にはどういうことが必要なのだという中身の検討も県適応センターが中心となって発信していければ非常に意義のある取組になると思いますし、予算獲得ということでも大きなチャンスが生まれるのではないかと思います。

(馬場委員)

衆参両院の気候危機宣言も引き合いに出していただいて、やはりレジリエンスとか適応とかいう表現が入っていなかったり、そういった意味では政府レベルでも国民レベルでも2本柱というところが十分に根付いていないところで、かつ、脱炭素は社会変革に近い、そういうようなギアの上げ方をしていかないと実現しないというところ

は重要なポイントなのかなと思います。そういったことを実現するための道筋をどうやって考えていくのが重要なのだというご趣旨の指摘だと受け止めました。そういった緩和と適応を統合した新しい社会に向けては、黒岩知事が日ごろから仰っていることと親和性が高いのではないかと思います。この辺りについては、事務局いかがでしょうか。

(小林環境部長)

大変貴重な提言だと思っております。私どもネットゼロの実現に向けては、これからIGESさんにもご協力いただきながらと考えているところがございます。本当にライフスタイルや産業構造が変革しないといけないと考えておまして、その中でゼロカーボンの視点だけではなく、災害が多くなってきた現状では強靱な世の中を作っていないといけないということの認識は共通しているところと思いました。特にこのコロナ禍においては、欧州等では「グリーンリカバリー」という考え方も出てきていますので、そういった中で中長期という観点で、コロナ禍からの復旧といった道筋も考慮しながら2050年に向かってご助言いただきながら取組を進めていければと思います。

(馬場委員)

ありがとうございました。次は横山委員いかがでしょうか。

(横山委員)

事業者の方に、気候変動問題をいかに自分ごととして捉えてもらえるかについて、3点コメントさせていただけたらと思います。

一つ目は、中小企業の方をいかに巻き込めるかという点です。規模の大きい会社は、TCFDという気候変動の機会やリスクを分析して投資家に開示していくという枠組に沿って、自社の気候変動リスク・機会を分析・開示していくという取組が進んでいるかと思えます。一方、規模の小さい企業さんではまだまだそこまでいっていない状況ですし、投資家対策という観点でそういう取組を進めることは難しいかなと思います。そのため、いかに中小企業を巻き込むのかということがポイントだと思っております。具体的には、商工会など地域の団体等を巻き込みながら、団体に所属している事業者の方等に情報発信していくことが大事だと思います。

二つ目は、気候変動の影響は業種別に異なるので、業種別の分析が重要という点です。企業の方としては、自社と異なる他の業種における気候変動による影響を聞いても、あまりピンとこないかと思います。業界団体と連携しながら、こういう業種ではこういう影響が大きいですよとかリスクがありますよとか、業種別に情報をまとめて発信していくことがポイントの一つとしてあるかと思えます。

三つ目ですが、リスクという後ろ向きの話だけですと、事業者の方としてもインセ

ンティブが沸きにくいと思いますので、リスクだけでなく、機会でもあるという点を積極的に発信していくことが重要だと思います。自社にとってのリスクは、他社にとってもリスクになりますので、裏返せば、リスクを減らすためのサービスがチャンスになると思っております。ですので、リスクへの対応という守りだけでなく、適応に資するもののニーズが高まっているという点を伝え、サービス提供を通じて積極的にチャンスを生かしていくことが重要かと思います。

私の方からは、事業者との連携という観点で、以上3点をコメントさせていただきました。

(馬場委員)

ありがとうございました。大変わかりやすくお伝えいただいたかと思います。県の適応センターとしても県民や事業者の適応の促進ということは、しっかり掲げておられますので、是非今いただいた3点、事業者向けにどうするのかということについて、今の段階で事務局の方で何かお考えがあればと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

神奈川県環境科学センターの加藤から発言させていただきます。本当になるほどと思って横山委員のお話をうかがっておりました。気候変動適応センターができた一昨年に、民間企業向けのセミナーを馬場委員と水野委員にもご協力いただいて開催しているのですが、今ちょうど高校生向けに教育プログラムの作成だとかに力を入れています。企業向けにも展開していかないといけないということで、今年度はコロナの影響もあったので外向けに動きができなかったのですが、また、色々な発信の方法を工夫して、企業向けの対応も我々のプログラムに盛り込んでいきたいと思います。また、どのようなやり方が良いのかということも色々ご助言いただければと思います。

(馬場委員)

これで一通り委員の皆様からご意見をいただきまして、事務局からも反応をいただき、今後の方向性についても議論が深まったかと思っております。ちょうど良い時間にはなってきたのではありますが、次のラウンドまでとっておこうと思っていた委員もいらっしゃると思いますので、追加的にコメントなどをいただきたいと思います。今回のラウンドはちょっと短めをお願いしたいと思っております。もしご意見等がある場合は、ご発声いただければと思います。

(水野委員)

私から3点ほど補足させていただきます。一点目は情報収集の範囲ということで、影響把握という点についてですが、気候変動の影響は必ずしもどのようなものが出るか

が明確に分かっているわけではないので、できれば幅広く、過去から変化しているものを幅広く、今必ずしも明確に気候変動の影響とわかっていないものも含めて収集するようにすると、将来的には情報のアセットとしては非常に有益になると思います。情報についてはもう一つ、影響のところがフォーカスされていますが、対策とそのモニタリングの実施している部分についても、適応と銘打っていなくても幅広く集積していくことが大事なのではないかということが一つ情報の点でのコメントです。

それから二つ目が適応センターの情報収集の範囲、発信の範囲ですか、バウンダリーがどこまであるのかということが見た人にとってわかるように、要するに情報がワンストップであるのか、ワンストップではないのかがわかるようにしておかないと、途方に暮れる可能性があるので、全部の情報が一元的に収集することは不可能だと思うので、場合によってはA-PLATや他県のリンクを貼るなどで所在を示すでも良いと思うのですが、バウンダリーと自分たちがやっている範囲が他の人たちにわかるようにするということが二つ目です。

それから最後の点は、取組の内容をしっかりと考えていただいていることは良いことだと思うのですが、スタートポイントとしては、県民の多くの皆様に、適応の情報が欲しい場合は、まずは適応センターにアクセスしてほしいということを知ってもらうことが重要だと思います。その意味で適応センターそのものの普及啓発、こんな良いセンターがあるのだよという伝える努力を合わせて考えていただくことが重要だと思います。その意味で、当面の方針ということでまずはスタートポイントとしてはそれで良いと思うのですけれども、中期的にどういうことをやっていきたいという中期計画のようなものも作って、それを市町村など経由して、いろんなところに発信していくとかですね、それができたらどんなことが分かるのですよということを示す程度示すことも考えていったら良いのではないかと思います。

(馬場委員)

ありがとうございます。非常に示唆に富んだコメントを3ついただいたと思います。まず、情報の範囲ですね。やはり幅広く、影響というものの因果関係が十分に分かっていないということもあるので、過去からの変化を幅広くとった方が良いのではないかと。それは影響だけではなくて、対策のメニューとかにも役に立つのではないかとということのご提案ですね。2つ目が、センターがどの程度の情報を収集しているのか、そのバウンダリーをしっかりと示すということ、ここに来れば情報がワンストップになっていることが大事なのではないかということで、これも重要なことかなと思っております。

3つ目としては、適応センターとして県民にプレゼンスを高めるというようなお話になるのですかね。そういったところが無いと、あまり聞いたことが無いような組織のままだとよろしくないのではないかと思います。加えて、中期的な戦略、計画を立てて

いくことも重要ではないかということでしたかと思えます。いずれも重要なことだと思えますが、もし今の段階で反応できるのであれば、適応センターさんの方からお願いできればと思えます。

(事務局)

適応センターの加藤です。どうもありがとうございます。正に我々がこれからやっていかなければならないことを整理してご提示いただいたと思えます。適応センターそのものの普及啓発というのは非常に大事だと思えます。これまでは適応センターをお店で例えれば、売っているものがあまり無かったもので、あまり適応センターに来ると何でも揃っていますよとは言えなかったのですが、少しずつ売るものも増えてきましたので、中期計画も考えながら展開できればと思っております。適応センターとしても今は、環境科学センターのホームページを使って適応センターのページを作りまして、そこを見ていただくと色々と情報は得られるのですが、そこも充実していきたいと思えます。

情報収集については、適応センターの永遠の課題ですが、関係機関と連携しながら情報収集に努めていきたい。今後適応センターを展開していく中で非常に重要な指針を得たと思っておりますので、引き続き頑張っていきたいと思えます。

(馬場委員)

ありがとうございます。時間も迫ってきましたので、短めでいくつか委員の方からコメントをいただけたらと思えますが、他いかがでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

では、今後のメインの議題である県の気候変動適応センターの今後の取組の方向性について、かなり色々と有益なご意見をいただけたと思えます。そのようなところで、今日出た意見を是非踏まえていただいて進めていただけたらと思っております。

ではこの議題についてはここまでとさせていただきます。

次の議題の「その他」についてですが、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

事務局から資料3に基づいて説明。

(馬場委員)

ありがとうございます。それではただいまのご説明に対して、委員の方からご意見、ご質問がございましたらどうぞ。1年間設置期間を延長するというところが、大きなポイントかと思えます。この点なども含めて大丈夫でしょうか。

特に質問やコメント等がございませんようですので、今事務局からご説明いただいた案のとおり、設置期間の1年間延長にご賛同いただけたものと解釈させていただきます。

たいと思います。大丈夫でしょうかね。

(委員から意見等なし)

特に異議等はないということですので、このようにさせていただきます。では後ほど事務局の方で手続きをお願いいたします。

その他、コメント等ございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

(事務局)

事務局の神奈川県環境計画課からですが、よろしいでしょうか。適応センターの具体的な取組につきましても、色々ご意見をいただきありがとうございました。ご意見をいただいた中で、県としましては取組内容もそうではあるのですが、県内の市町村とどのように関わっていければ良いのかというところが悩んでいます。県内には33市町村あることや川崎市さんでも気候変動適応センターを立ち上げたということもあるので、限られたリソースの中で県としてどこまで関わっていけるのかが手探りの状況です。県として、どこまで出来るのかわからないのですが、是非委員の皆様から、こういうふうにしていければ良いのではないかとか、又は他の地域の情報を聞いていてご参考になるようなご意見をいただければ幸いです、いかがでしょうか。

(馬場委員)

今いただいた点については、今日の資料1のP11にある市町村の状況のところの内容ですかね、ここが一番関わり合いのある部分かと思います。既に横浜、川崎、相模原、横須賀市では計画を策定していて、川崎市さんの方で適応センターを設置されていると。その上でいくつかの市町村さんから、県の適応センターをどのような活用、位置づけができるのかということが言われており悩んでいるというようなことでございます。

この辺りのところで、委員の皆様からコメントをいただけるようでしたらお願いできないでしょうか。

(高橋委員)

県と市町村の関わり方というところ、適応センターの業務を情報収集、蓄積ということに話を絞ると色々考え方はあると思いますが、例えば、重要施策として位置付けられている暑熱の関係ですと、どんな長期的な対策をとらないといけないということよりも、直近の非常に暑い日が生じたときに、それにどういう対応を促していくかというところで取組を求められているところだと思います。具体的には熱中症のアラートが出たときに、県や市町村が所掌する学校などにどう生かしてもらうか、どう情報伝達するのかについて、県の役割と市の役割はそれぞれ管理する部分が違うので、その

辺りの整理を県と市で議論するということも必要なのかと思います。

今のコロナの不要不急の線引きはかなり難しく、個々人に求められているところもありますけれども、市が市の下にある各協会などが自粛要請を出して、それに沿って個別の活動が判断したりして、そしてそれが市ではなく県がそれを担当するケースがあったりでごちゃごちゃになって、個別の判断もうまく動けていない部分もあると思います。

同じようにして熱中症関連でも、WBGTが32度だったり、35度だつたりを超えるということが予報で出ても、何を基準にして活動をストップするのかということについて、個々人だつたりとかグループの中でもよく意味がわかっていない人が色々と判断を求められている状況があちこちで発生しているように思えて、それに対して県や市の影響力の範囲で、より積極的なアクションが取れるようにするための情報伝達の経路等については、市と県で対応の食い違いがあったりすると判断する人が迷うと思うので、そういった点で県と市で整理するような機会を今後積極的に設けていかないといけない気がします。前の段階のところ、適応センターの方でその種のインフォーマルな意見交換を進めて、施策でのガイドライン設計などに生かせるように準備していくことも必要なのかなと思いました。

(馬場委員)

ありがとうございます。重要なご指摘だと思います。今、高橋委員からは暑熱の例で語っていただきましたが、おそらくこれは政策分野によっても全然違うのではないかとかがって思いました。つまり、暑熱ではそうであるけれども、水害や土砂災害、農水分野ではまた別の状況になっているというようなことで、おそらく市区町村と都道府県と国と施策の職務分掌とか役割分担というところと、それぞれに必要なようになってくる情報の在り方というのが、政策分野によって違ってくるので、なかなか適応センターには荷は重いですが、そういったところの整理を何らかのかたちで行った方が良いのではないかという意見だと思います。

他に、先ほど水野委員が何か言いかけられましたが、いかがでしょうか

(水野委員)

折角なので、少しだけ。今高橋委員からいただいたものと基本的な方向性は同じなのですけれども、やはり、市町村とも話し合う場を設けるということは重要だと思うので、いただいた資料ではニーズの把握ということはあったと思うのですけれども、ニーズに留まらず、中期計画などの中で県と市の役割分担はこういうことがあるのではないかと具体的な案を提示して、それを必ずしも強制するということではないですが、それを示すことによって市町村の皆様の思考をインスパイアする方向に持っていく機会と作業を進めていくことが大事なのではないかと思います。

先ほど馬場委員が仰ったとおり、分野によって情報は違う部分はあると思うのですが、例え先ほどのスライドではいくつかの市町村が適応センターを位置付けたいという話があったかと思いますが、他の市町村も全部判断した上で位置付けたくないと思って県にアクセスしてこなかったわけではなくて、そういうことが単に思いついていない市町村も正直あると思うので、そういうことも含めて県からある程度、こういうことがあるのだけれどもどうだろうかというメッセージとアイデアを共有しつつ、一緒に議論して作って示すことが重要だと思います。

(馬場委員)

ありがとうございます。これまた良い意見をいただいたかと思えます。やはり、自分の市町村の中でこういった気候変動影響が懸念されていて、こういうことは棄損されたくないのでは是非対策をやっていきたくて明確な目的意識を持って声を掛けているところもあるかもしれませんが、そうでない場合もあるかもしれません。そういうときには県が率先して、こういうようなことが影響として起こりそうだとすることを市町村に対してしっかり示していくことから情報共有を行って、その上で適応センターとして何ができたり、サービスを提供できるのかということについて、中長期的に練っていければどうかというようなご意見だったかと思えます。

我々も1年前に適応センターとしてどういったところまで具備すべきなのかというアンケートを全国の自治体さんを対象に行ったことがありますけれども、基本的にはこうした情報を加工して分かりやすく示す機能を持つということが多くてですね、余力があれば影響評価もしっかりやっぺいこうという回答が多いことでした。そういう意味では、前の議論で石川委員から神奈川県に適応センターさんは、影響評価をしっかりやっぺいこうという中で、他の自治体さんが真似できるという範囲で先頭まに出ているというようなところがあるのかなと思っているところで、是非模範を示していただきたいというご発言があったかと思えます。そういうようなところで、県内市町村に対してもこういうようなかたちで情報共有していますよと、気づきを与えていますよという例が出てくると、他の都道府県さんの模範にもなって、非常に良いのではないかと感じていました。

事務局の皆様には十分に議論ができたかどうかわかりませんが、今出てきたものとしてはこのような感じですが、受け止めとしてはよろしいでしょうか。

(事務局)

適応センターの加藤です。色々示唆に富んだご助言ありがとうございました。我々の活動にとっても大変励みになるとともに、どういう風に展開していけば良いのかということで非常に重要なご助言をいただいたと思えます。他の自治体でも真似ができるということで、逆に県内の市町村の皆様にも参考にしていただけるような話ができ

るように頑張っていきたいと思います。

(馬場委員)

それでは、大体時間も良いところまで来ているのですけれども、他にご議論いただきたいところ等は大丈夫でしょうか。

特に無いようでしたら、本日の検討会議としてはここまでとさせていただきたいと思います。

以上